

<人材派遣法改正> INFONAVITに関するガイドラインの 公表について

KPMG in Mexico

本ニューズレターでは、先日公表された人材派遣法改正における労働者住宅基金 (INFONAVIT) 法に関するガイドラインについて解説します。

ご存知のとおり、2021年4月23日に改正後連邦労働法が官報公布され、その翌日の4月24日から改正法が施行されています。また、連邦労働法の改正と合わせて社会保障関連法も改正されており、同時に改正法施行後の経過措置を定める附則(「附則」)も公表されていました。当該附則においてINFONAVIT法に関連するガイドラインが改正法施行日から60日以内に公表されることが定められており、ようやく当該ガイドラインが公表されたこととなります。

本トピックに関連して、KPMGメキシコはスペイン語版のニューズレターを発行しています。必要に応じてご参照ください。

Flash: Infonavit - Sistema de Información de Subcontratación (Sisub) (06 agost 2021)

<人材派遣法改正>

INFONAVITに関するガイドラインの公表について

先日公表された人材派遣法改正におけるINFONAVITに関するガイドラインの概要は、 以下のとおりです。

■ INFONAVITへの報告方法(第3、4条)

専門サービス提供者は、4ヵ月ごと(報告対象月は、1月、5月、9月。報告対象月の17日が提出期限)に、提供する専門サービスに関する情報をINFONAVITへ報告することが求められますが、当該報告は、今後INFONAVITのポータルサイト("Portal empresarial del INFONAVIT")上で利用可能となる「SISUB」と呼ばれるシステムを通じて報告することとなります(ただし、ガイドラインでは、SISUBがいつから利用可能となるのかに関する情報は言及されていません)。なお、SISUBへのアクセスには雇用主登録番号が必要となります。

- 提出情報
 - ✓ 定款(法人の場合のみ)(第4条)

✓ 専門サービスに関する契約書(第5条)

契約内容に関する以下の情報も提供する必要があります。

- > 契約番号
- > 契約の種類
- 目的
- 契約金額
- 契約締結日
- 雇用主登録番号
- ▶ サービス受益者が利用できる労働者(派遣社員)の概数
- ▶ サービス受益者の名称やその他一般的な情報
- 派遣社員に関する情報(第6、7、8条)
 - ▶ 社会保障番号
 - 専門サービスを提供する住所
 - INFONAVITへの拠出額(報告期間に関する金額)
 - 拠出額の算出基礎となる基本給に関する情報
 - (従業員が住宅購入のために使用する)借入返済情報(報告期間に関す る金額)
- 労働社会保険省(STPS)の認可(第9条)

提出情報の承認(第11条)

INFONAVITは専門サービス提供者から提出された情報を検証し、提出資料が問題 なく受け付けられたか、あるいは却下されたか(却下された理由も含めて)につ いて、SISUB上で専門サービス提供者に通知します。

STPSとの連携(第12条)

INFONAVITは、STPSとの情報交換協定に基づき、INFONAVITへの拠出、住宅購 入にかかる借入の返済、およびINFONAVITへの定期的な報告といった、 INFONAVIT法が専門サービス提供者に対して課している義務を遵守していない 雇用者に関する情報をSTPSに通知します。

ガイドラインの適用日

本ガイドラインで定められている規則は、SISUBが利用可能となった日から適用 されます。

2021年8月2日発行のニューズレター「人材派遣法改正:移行期間の延長について」の とおり、改正後の連邦労働法および関連する社会保障関連法・税法関連規定の移行期間 が2021年8月末までとなっていることから、INFONAVITへの報告義務も2021年9月17

日が最初の報告期限日になる可能性が高いと考えられます。したがって、専門サービス 提供者として認可を取得された企業は、INFONAVIT法に関する法令遵守が適切に行わ れているかを確認し、提出する資料の準備を早めに行っておくことが重要と考えられ ます。

本ニューズレターに関するお問合せ先

メキシコシティ事務所

東野 泰典 (yasunorihigashino@kpmg.com.mx)

佐々木 智之(tomoyukisasaki1@kpmg.com.mx)

井上 和俊 (kazutoshiinoue@kpmg.com.mx)

ケレタロ事務所

宫本 諭(satoshi.miyamoto@jp.kpmg.com)

レオン事務所

宮地 剛大 (takahiro.miyachi@jp.kpmg.com)

本ニューズレターの内容は、当法人が作成時点で得られる情報をもとに信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されてお りますが、当法人はその正確性・確実性を保証するものではありません。本ニューズレターのご利用に際しては、貴社ご自身の判断にて なされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえお取扱い下さいますようお願い申し上げます。該当情報 に基づいて被ったいかなる損害についても情報提供者および当法人(KPMG Cardenas Dosal, S.C.ならびにKPMGネットワークに属する メンバーファーム)は一切の責任を負うことはありませんのでご了承ください。

本ニューズレターの著作権は当法人に属し、本ニューズレターの一部または全部を、①複写、写真複写、あるいはその他の如何なる手段 において複製すること、②当法人の書面による許可なくして再配布することを禁じます。

© 2021 KPMG Cárdenas Dosal, S.C., Sociedad Civil Mexicana y firma miembro de la organización mundial de firmas miembros independientes de KPMG afiliadas a KPMG International Limited, una compañía privada inglesa limitada por garantía. Todos los derechos reservados.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.